

市民による地域情報づくり

①まちづくりウオーキングの試み
②市民の手による環境マップづくり

①まちづくりウオーキングの試み

千賀義二

一 はじめに

市民が良好な居住環境として求めているさまざまな態様について、都市施設の完成度からの検討と文化、福祉の充実度の面から検討するとらえ方があり、この両面を分離させ個々に検討する方式が一般的である。

複雑な問題を単純化して、それぞれに解決策を見付け出す手法は、理工学的には極くありふれた手法であるが、都市の生活環境を検討する場合にこの方法が良いとは言いきれないが、まちづくりの素材として生活空間をとらえて考察する手

法に応用してみた。

子供の人格形成に大きな影響力をもつ、生活環境から住居の内部空間と外部空間のうち外部空間をとらえ、かつ視野を「緑と水と景観」にしぼり、子供の日常生活圏に焦点をあて、市民の日常生活では、人の五官に感じながら意識されない小さな景観空間を考え、調査検討することとした。

小学生の通学路で、坂道を登る途中に立止まり、周囲を見廻し観察してみる。足元に空缶が散らかっていても、少し離れた景色を眺めると、公園の緑、斜面の樹木、寺社、林の緑の間から、丹沢山塊

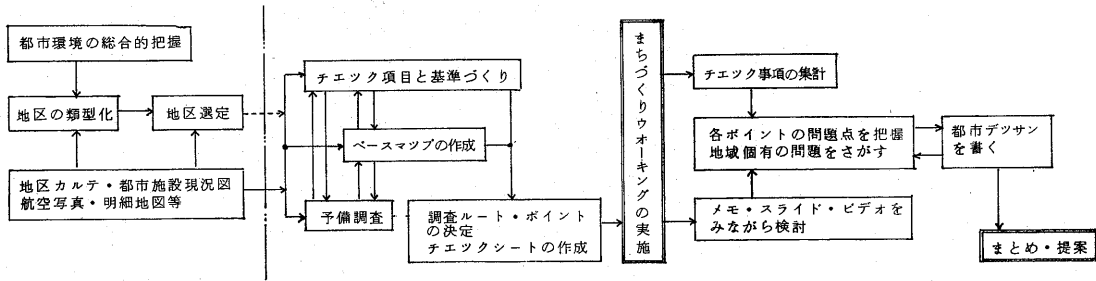
や大山、あるいは富士山が遠眺され、その下方に恩田川の流れが一本の帯となって横たわって見える。一時、自動車の音も周囲の騒音も消え、林の緑に目を洗われるおもいがする。現在の緑区になお残っている風景であるが、このような緑と山並の見える景観は昔日の横浜市域には、いたるところにあった。ある年月経て同じ場所に立ったとき、公園の緑は消え失せ、野球場のネットに変わり、緑の斜面は、コンクリートの建物でおおわれているといった変化は、急激な都市化が行われた横浜市内の随所に見られる現象である。市民の多くは、失われて行く緑に

心を痛めながらも、個人の所有権、私権の持つ強烈な権力の前に屈してきた。

いま、他人の土地にある林や森の緑を、環境の魅力として、訴えている住宅業者や一般不動産業者は、昨日まで、自己所有地に法的制限の限度までの容積率、建ぺい率で集合住宅を建設するために、地域の林や森を切開き緑の環境を破壊して建物を建設し、都市的利便性や都市施設の充実を訴えていた環境破壊者である。緑を求めて都会から逃げ出して来た住人達は、目前で次々と破壊されて行く「緑地」に強烈な危機感を持ちはじめている。しかし、危機感を抱く人達は少数派

- 一 はじめに
- 二 地域調査とまちづくりウオーキング
- 三 地区計画と住民
- 四 おわりに

図一 まちづくりウォーキングの流れ図



にすぎないのである。また危機意識は強いが、緑地保全対策や創造に対する積極的な協力を示して、山林所有者と連携するところまで行かないのが現状である。

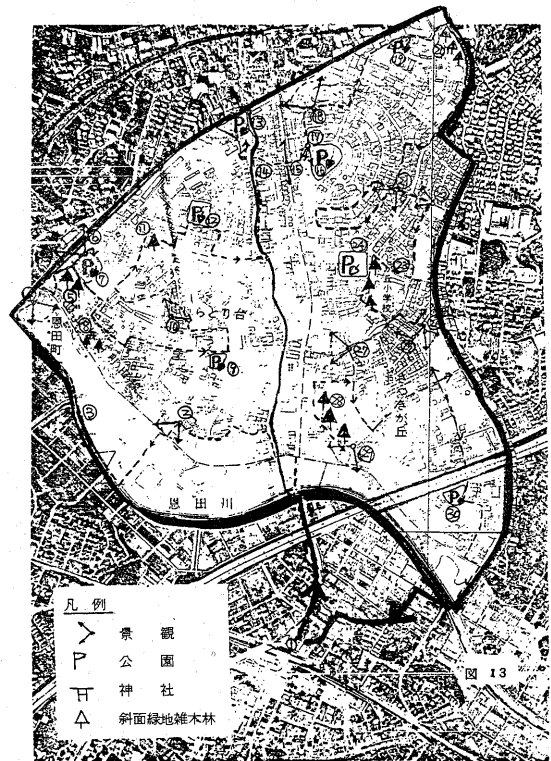
そのような状況の中で、昭和五十七年十月三日に都市の緑と景観を保存し、創造するための手がかりを求める資料をつくるため地域を歩きながら調査を行なった。

二 地域調査とまちづくりウォーキング

調査地域を横浜市立つじが丘小学校の通学区域に限定し、「緑と水と景観」を重点に緑地カルテ研究会の有志と街を歩きながら考えることにした。緑地カルテ研究会とは、「緑地環境図集一九八〇」（調査季報 六九号参照）の作成に中心的役割を担った人達によって結成され、緑区内の環境評価と地区別環境図の基本資料を作成し、この一連の地区カルテ作成作業の中で培われた地域問題に対する共通の認識と問題意識を持つ緑地役所の若手職員と市民の勉強会である。

この会が地域調査を目的に歩くことは二度目のことであり、都市計画の資料として利用できる調査となると、容易に着手できず、「民俗調査ハンドブック」などが教えるフィールドワークの手法を使

図二 調査地点調査経路



用しようとしたが、今回の調査にそのまま使用できる手法は教えてくれなかつた。そこで参加者全員による、自由討論が繰り返し行われ、調査地域の選定、調査項目、調査内容と評価基準などを決定した。

調査地域の選定 調査地域の選定は、住民の居住区域の自主的調査では選定を考へる必要はないが、その地域の特性を捉える準備として都市環境の総合的把握は重要である。そのためには調査地域の行政区内における都市環境を調査把握しておく必要がある。

横浜市民の場合は、調査を行う区の横浜市行政の中における位置を確認し、ま

た各事業局で立案実施している各種事業の現状把握のために地区カルテ、都市施設現況図、航空写真地区明細地図等を利用して区内の地域をいくつかの類型に分類し、同一グループ内の比較対照ができる準備作業をしておく必要がある。

調査方法（図一） 調査は市民の誰もが参加できる方法として、人間の五官に感じる感覚を用いることにし、特別な道具、器具類の使用は見合せ、記録用としてカメラ、VTRなどを使用する。まちづくりのための調査は範囲が広いので、何を重点に調査を行うか検討し、大項目を定め、調査項目と評価基準づくりを調査用地図の作成と平行的に進める。

表一1 チェック項目

項目	評価		景観	公園	緑地	河川
見はらし	良・普・悪	遠くまで見えるか・広く見わたせるか	○			
緑の量	良・普・悪	近くの草木・速くの森	○	○	○	○
色調	良・普・悪()色	おちついた感じ・げげばしい	○			
ランドマーク	人工物()自然()	大きな木・学校・鉄塔・集合住宅	○			
印象	良・普・悪	主観的であるか各自の感じのまま	○	○		○
音	多()・普・少	車の音・子供の声・鳥のさえずり	○			
人・車の動き	多・普・少()	人通りが多い・車の交通がはげしい	○			
管理状態	良・普・悪	ゴミの有無・手入れの状態		○	○	○
接近性	良・普・悪	サクや鉄線の有無・川におけられる			○	○
安全性	危険がある()・ない	ガク・こわれた用具など		○		○
におい	ある()・ない	下水のにおい・花の香り・排気ガス				○
利用状況	多・普・少	利用者数・性別・年齢層など		○	○	○
流れ	きれい・汚れている	流れの状態・川岸の状態				○
生物	いる・いない	水辺や林の中にいる生物			○	○
用具	ある()・ない	公園にある物・ブランコ・砂場		○		
木の名札	ある()・ない	名札がついていれば親しみがわくのでは?		○		

表一2 景観(景観・街並み)の調査結果

チェック項目	集計(数字は%)			項目別コメント
	良	普	悪	
見はらし	42	35	23	NO.6・29が良くNO.26では良くなかった
印象	20	37	25	緑の多い所では印象が良かった
緑の量	23	33	24	NO.4・29で多くNO.27では少ない
色調	緑・茶・グレー			落ちついた感じ
ランドマーク	東名・団地・鉄塔 etc			寺社林などの森以外は人工物
音	53	15	24	NO.10・21では静かNO.29は車の騒音
人・車の動き	39	33	28	人の動きは少なくNO.29では車が多い

注、集計欄の斜線部分は無記入

ある。

景観(景観、街並) (表一2) 景観のための調査地点二二地点、街並の調査地点三地点の集計である。

この地域は、東京急行電鉄田園都市線青葉台駅のそばから、南に広がる典型的な開発型住宅地で、昭和三十六年から昭和三十八年にかけて施行された二七・四haの地域と昭和三十八年から昭和四十二年にかけて施行された六五haに昭和三十七年から昭和四十一年にかけて施行された宅地造成の一部を含んだ地域で恩田川流域の市街化調整区域の農業地を持つ地域である。

旧町名は恩田町、西八朔町で、現在はしらとり台、さつきが丘、つつじが丘の町から成り、面積一三五ha、人口一一、二〇二人、職業を持つ住民の多くは首都圏内への通勤者で、その人達の住宅が主となっている住宅地域である。比較的静かな住宅地だが、北に国道二四六号線、南端に東名高速自動車道が通り、周辺部の自動車騒音は激しい。

地形は起伏があり、西の丘はしらとり台、東の台地は、つつじが丘、さつきが丘で、高台からの見はらしは良く、南部の恩田川沿いに田園風景が広がっている。

公園(表一3) 地域内にある一〇カ所の公園のうち、八カ所を調査した。地域の核となるような広い公園はないが、

この作業の進行状態をみながら予備調査を行い、資料をもとに机上計画を進めてきた。調査項目・評価基準・調査用地図の修正を行う。一連の作業が終了した後、調査票の作成、調査地点、調査経路を記入した調査用地図を作成し、地域調査の準備を完了する。地域調査を実施した後は、調査事項の集計、調査時のメモ、スライド、VTRなどを利用しながら、調査地点の問題点を把握して都市デザインを書いたり、地域固有の問題点を

さがし出し、次の調査のために、調査項目、評価基準、調査用地図の修正を行うのである。

今回の調査事例の場合は、緑地環境図集、緑地区別環境図集の作成にかかわり、地区別環境評価を行っているので、地域の選定は容易に行うことができた。また調査地点、調査経路については、地域に明かるい会員の意見をききながら、地形図と航空写真、地域案内地図などを参照にして決定し(図一2)、調査

地点毎に調査項目六のうちでその地点で調査を必要とするもの数点にしぼり、一括して記入することにした(表一1)。

調査終了後は調査票に記入された個体数を単純に集計しパーセンテージで表した図表を作成した。

調査は地域全体の評価を目ざしたが、地点を特定したことに参加者が、この地域の住人でないことや緑地職員数が多いことや、討論しなければならぬ問題を含んだまま、調査結果をまとめたもので

表-3 公園の調査結果

チェック項目	集 計 (数字は%)			項目別コメント
	良	普	悪	
印象	8.5	32	17	印象が良かったのはNO.1 2・1 6・2 4
緑の量	4.9	2.3	1.6	NO.1 2・1 3・1 6で多かった NO.1 6では散歩道もある
管理状態	3.2	2.9	1.9	NO.1 2でゴミがあつた、ほかは良かった
安全性	1.3	6.3	2.4	ほとんどの公園が安全
利用状況	1.5	2.2	2.9	NO.1 6・2 4が多く他は少ない
用具	ブランコ・砂場・すべり台			特徴なし
木の名札	なし			全くなし

表-4 緑地の調査結果

チェック項目	集 計 (数字は%)			項目別コメント
	良	普	悪	
緑の量	5.2	1.2	2.6	NO.1 1以外はいずれも豊富
管理状態	2.1	1.1	2.5	悪いものが多い NO.2 8は意見が分かれる
利用状況	なし			いずれもない
接近性	2.0	1.0	4.1	近づきにくい 鉄線や急斜面のため
生物	2.5	3.5	4.4	回答率が低く意見が分かれる

表-5 河川の調査結果

チェック項目	集 計 (数字は%)			項目別コメント
	良	普	悪	
流れ	1.3	6.7	2.9	NO.3 恩田川ではきれいな所であつた
生物	9	6.7	2.5	NO.1 4しらとり川では生息不可
利用状況	なし			恩田川土手を散歩するぐらい
におい	3.3	5.9	6	しらとり川では下水のためくさかつた
安全性	2.1	4.2	3.2	特に危険箇所はない
接近性	2.1	1.3	4.1	水辺にかりる施設がない
管理状態	4.5	2.9	1.8	ゴミが少しある程度
印象	2.9	5	4.1	しらとり川は川らしくない 恩田川は親水性がない
緑の量	1.6	3.3	1.3	恩田川は調整区域のため緑が多い

注. 集計欄の斜線部分は無記入

樹木の多い公園が比較的によく、他地域の公園に比較して管理状態も良かった。しかし、横浜市の開発指導が行き届いているためか、画一的な用具が設置された幼児のための公園で、利用者の年齢もかざられている。公園の木々に名札はなく、開発時に既存のまま残したような樹木は、専門家でない住民には木の名前は知りにくい。

緑地(寺社林、斜面緑地、雑木林)(表-4) 寺社林一個所、斜面緑地三個所、雑木林二個所の調査結果であるが、各調査項目中に「緑の量」として記録されているので、この項では森林の樹木の植樹粗

密を調査した。ここで取扱った緑地は、殆んど個人所有の土地、樹木で、公園などに比較すると管理状態が悪く、鉄線がはってあったりして、接近性に欠ける。この附近の斜面緑地は、昆虫も多く生息している様子なので、小学生の自然観察の場にして、自然に接する機会を与えたいが、斜面緑地は、傾斜地で開発しにくいため残った所であり、雑木林は持主の都合で残された所なので、それぞれ異なる事情があるが、住宅地に残る貴重な緑地として、大切に保全できる対策を考

えたい。

河川(恩田川、しらとり川)(表-5)

この地域の南端を恩田川が流れ、地域の形成に重要な位置を占めているため、恩田川についてはほぼ1kmにわたって川岸を歩いてみた。しらとり川については、二地点について調査した結果である。

恩田川については、沿岸をループ・ブルムナードとして、斜面緑地、神鳥前川神社土志田氏の石碑とともに、区民の利用できる自然空間として整備することを提案し、しらとり川についても、斜面緑地を取入れたミニ公園や既存公園の活性化のための利用整備の提案を行って、行政の対応を待っている。

地域の調査結果報告は、没個性とな

り、地域の問題が浮き上らず、平均化された抽象的問題となってしまう。個別の問題を地域全体の問題として捉え、解決に向うためには、住民が参加した調査、計画が繰り返行われることが重要である。アメリカの環境デザイナーのR・ハルプリンの提唱で展開されている、R・S・P.Vのくり返しによるまちづくりに進む必要がある。

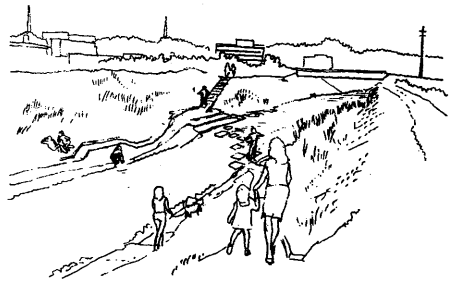
つつじが丘小学校区を調査し、問題地点の改良案として、各人各様の意見を出しあつた中から、緑と水と景観を組合せて重要性が高いと思われる事柄について七地点の意見をまとめてみた(表-9)。

いまある素材を新たな視点で作りかえてみたらどのように変り、価値ある素材になるか検討したつもりである。

恩田川(図-3) 恩田川は鶴見川の一大支流で、このあたりには両岸に農地が広がり、支流梅田川、岩川から清流が入り、流量もある。上流の町田市や周辺団地の汚水の流入が減少すると、魚類の生息も可能である。この地域は東名高速自動車道と国道二四六号線にはさまれており、自動車騒音のために鳥の姿を見かけなかったが、上流下流とも、白鷺の飛翔も見られる。かつて暴れ川の異名をとった鶴見川の支流でもあり、恩田川もよく氾濫する川であつた。その後、耕地整理等によって河川改修や遊水池の設

図-3 恩田川の改善イメージ

遊歩道をつくり親水性をます (予想)



る。斜面にある既存の径、階段を利用して散策路をつくる。展望の開けた斜面上部に展望台を設置し、方位案内図をつくり、斜面上部からの眺望を一般市民に開放するとともに小学校を街の地域施設であり、コミュニケーションセンターとする。

三——地区計画と住民

横浜市の行政区の多くは、自主的に地区カルテをつくっていると聞くが、現在までに公表されたのは四区にすぎない。中区をはじめ四区それぞれに工夫を凝らして作成されたが、多くは既に公表されている行政資料の焼き直しに過ぎないし、作成に市民が参加した例は皆無に等しい。

調査季報「地区計画と住民」特集(第53号)で、私はまちづくりに総合的な地区資料の重要さを述べ、地区カルテとして行政情報資料が公開されるとき、市民のための情報の質について、具体的なくつかの例を述べたが、四区の地区カルテには、見出せないものである。

私が作成にかかわりをもった緑区も、その例にもれず、抽象的な形で終わっている。要求した資料も事業情報、地域基本情報として、持たなければならぬ部局でさえも、整理され、発表できる情報資料となっていないか、あるいは公表する

つじが丘小学校と第四公園 地域の開発計画の中に、公共施設の複合化、外部空間の一体化という視点に欠け、つじが丘小学校と、西側のつじが丘第四公園の間を道路で分断し、小学校西側の斜面は利用されず、寒々とした空間を形成している。

小学校斜面に積極的に植樹し、緑化を計るとともに公園と一体化した活用をす

意志がなかった。

行政情報の不足した資料では、まちづくりの計画資料としての力が弱いので、緑区では市民の日常生活に必要で、公表を許された行政資料を、日常の市民生活に関係の深い分類に組替えて、「緑区環境図集一九八〇」(五十五年九月刊)としたのである。

その後この環境図集を基本に、作成当時は収集できなかった資料を追加し、分析して地区別環境評価、地区別環境図をつくることにした。地区は横浜市区を南北一・五km、東西二・〇kmで分割するメッシュを利用し、極小地区は隣接地区に併合せ、二九地区に分割した。なおその結果は「緑区地区別環境図集一九八三」として五十八年三月、緑区から刊行された。

地区分割は容易だが、生活環境の評価基準を見出すことが困難で、緑区内の相對評価としたのである。メッシュ毎の三段階評価を図化し、市民の日常生活分類によってグラフ化、類型化して、地区特性を求め、地区別評価図集とした。このとき多くの点で良好な特点を示す北八朔地区の現地調査を、今回実施したのである。

調査結果を検討して、現地調査は生活圈を考えて、連合町内会別、中学校区別、小学校区別、町内会別のいずれかを

選定することが実情に適した地域選定であると、一応の結論を出した。しかし、地域のまちづくり計画は目的別に適宜な大きさの地域選定が必要である。種々検討の結果、今回のケーススタディは小学校区に限定し、つじが丘小学校区を調査地域に選び実行したのである。

これまで緑区の地区カルテ作成、地区別環境評価、地域調査、提言まで一連の「まちづくり」の資料を作成した中核は、担当係職員以外の区職員の自主参加と市民の協力であり、その資料の骨格から肉付けまで行われている。各区それぞれの事情があつて、まちづくりへの対応が異なるのであろうが、各事業局、区行政当局の地区カルテに対する理解と協力の不足が目立っている。市民参加の行政が叫ばれ、区民会議も発足以来一〇年を超えているが、公表される行政資料の少なさと市民を同一の場に寄せようとする行政のために市民はまちづくりに参画しようとせず、街は行政のつくくるもの、建築は建設会社の仕事とし、気に入らなければ苦情を言えなくなると考える市民のみまである。

たとえ、一地域一地点でも、市民提案の計画を行政と住民が協働して実現させることが必要な時期となっているのである。

四——おわりに

十日市場駅から調査地域に向う途中の農家の庭に一本の樺が聳えている。恩田川沿いの農地のはずれにあり、地域のシンボルツリーとして、どの位の地点から眺められるか、川沿いの斜面、坂道から

注意すると良く見える。調査中にランドマークの選定などを話合ったが、この樺には気がつかず、意見の大半は建造物を選んだ。例えば、ゴルフ場のネットやデザインの奇抜な建物だった。

自然が多く、共生していた時代の寺社の塔や火の見やぐらが地域のシンボルと考えられた頃の残滓である。自然が失わ

れて行くことに危機感をもつなら、せめて地域のシンボルとして、自然公園とか、永い年月を生きて来た樹木を選び大切にしたいと考えている。

最後に、ここに報告した調査は「まちづくりウォーキング」（つつじが丘小学校区域のケーススタディ）として、まためたものを、緑区カルテ研究会の手で刊

行されたものである。

調査及びまとめにあたって協力して頂いた緑区カルテ研究会の方、緑区・斉藤恒樹、山県稔生、教育委員会事務局・越智二郎、市民局・丸山由利子氏の尽力によったことを附記し感謝したい。

△横浜市建築カウンセラー・緑区在住▽

②市民の手による環境マップづくり

村田和夫

横浜ボランティア協会では、創立以来、家庭、学校を含めた地域社会と青少年との関係を追求してきた。そして、「地域に開かれた学校づくり」の提言や「青少年のためのボランティア活動」の推進を行ってきた。そこで一九八二年度は、「子どもの幸せのために私たちは地域で何をすべきか」をテーマに掲げ、その一環として、青少年をとりまく環境問題に取り組みため、「青少年を育む地域

の風土づくりモデル地区」として綱島地区を指定したのであった。

ところで、青少年をとりまく環境の直しを図るための「環境マップづくり」は、一九八三年六月現在、既に一四地区（各区一カ所）で、青少年指導員が中心になって行われてきた。しかし、行政の環境浄化事業として行われているため、依頼された青少年指導員の努力にもかかわらず、他の青少年指導者はもとより住

民には知られていない。つまり、地図という形をつくることに限定され、地域全体への問題提起や調査活動を通じての青少年関係者の組織化、活用による運動の広がりにまで至っていないのが現状である。唯一、中区第六地区では、環境調査報告書としてまとめられ、地域の教育論議の資料として活用されているのが特筆される。

青少年の育成という、きわめて住民の参加と協力が依拠する活動においては、特に新しい発想をもった行政的対応が求められている。それは、予算通りに事業を無事執行すれば事足れりとするのではなく、事業にかかわる住民の参加意識の高揚、事業のプロセスを通じての組織化、地域住民への問題提起を、市民が主体的に行うように促すものでなければならぬ。つまり主体はあくまで市民であって、行政はその調整役（コーディネイター

一 綱島地区の都市現象が進む
二 学校と地域・行政と民間の連携プレー
三 市民の手による環境マップづくり
四 地域に開かれた運営体制をめざす
五 身近な地域環境の新しい発見に驚く
六 「育て、綱島の青少年」委員会が発足
七 横浜で中学生による浮浪者暴行事件
八 青少年問題は都市の病理現象である

青少年の育成という、きわめて住民の参加と協力が依拠する活動においては、特に新しい発想をもった行政的対応が求められている。それは、予算通りに事業を無事執行すれば事足れりとするのではなく、事業にかかわる住民の参加意識の高揚、事業のプロセスを通じての組織化、地域住民への問題提起を、市民が主体的に行うように促すものでなければならぬ。つまり主体はあくまで市民であって、行政はその調整役（コーディネイター